

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮代町長 新井 康之

市町村名 (市町村コード)	宮代町 (114421)	
地域名 (地域内農業集落名)	中・東地区 (東・中寺・西・前原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月9日(月) (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・この地域では現在新規就農者が耕作を行っている。今後は新規就農者による耕作面積の拡大が期待される反面、高齢化等による後継者不足で離農者は増加し、耕作放棄地も多数存在しているため、担い手育成や企業参入等の取り組みが喫緊の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・新規就農者や法人を町外からも誘致し、農地の借り手を増やす働きかけを行うなどして耕作者を増やす。
・水管理(堰の維持管理等)を徹底し、営農しやすい環境を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後も農業上の利用が見込まれる区域。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
貸付希望のある農地を集積し、大規模に営農できる法人・農業者を誘致していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特になし
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保・育成を行い、営農規模の拡充を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】